

文京区立小学校、特別支援教室「学びの教室」

文京区立小学校においては平成29年度から特別支援教室「学びの教室」（以下「学びの教室」）を設置しております。令和元年4月からは巡回指導教員が拠点校8校（関口台町小、小日向台町小、金富小、根津小、千駄木小、昭和小、駒本小、本郷小）から各校の「学びの教室」を巡回して指導しております。

これまで児童が通級指導学級で受けてきた特別の指導（障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する指導）を、在籍校で受けられるようになったこともあり、指導を受ける児童数が増加しております。

また、令和元年度よりすべての区立中学校においても特別支援教室「アドバンスルーム」を設置し運営しております。特別の指導を小学校から中学校へつなぐとともに、本区における特別支援教育の充実に向けて、保護者の方のご理解・ご協力をお願いいたします。

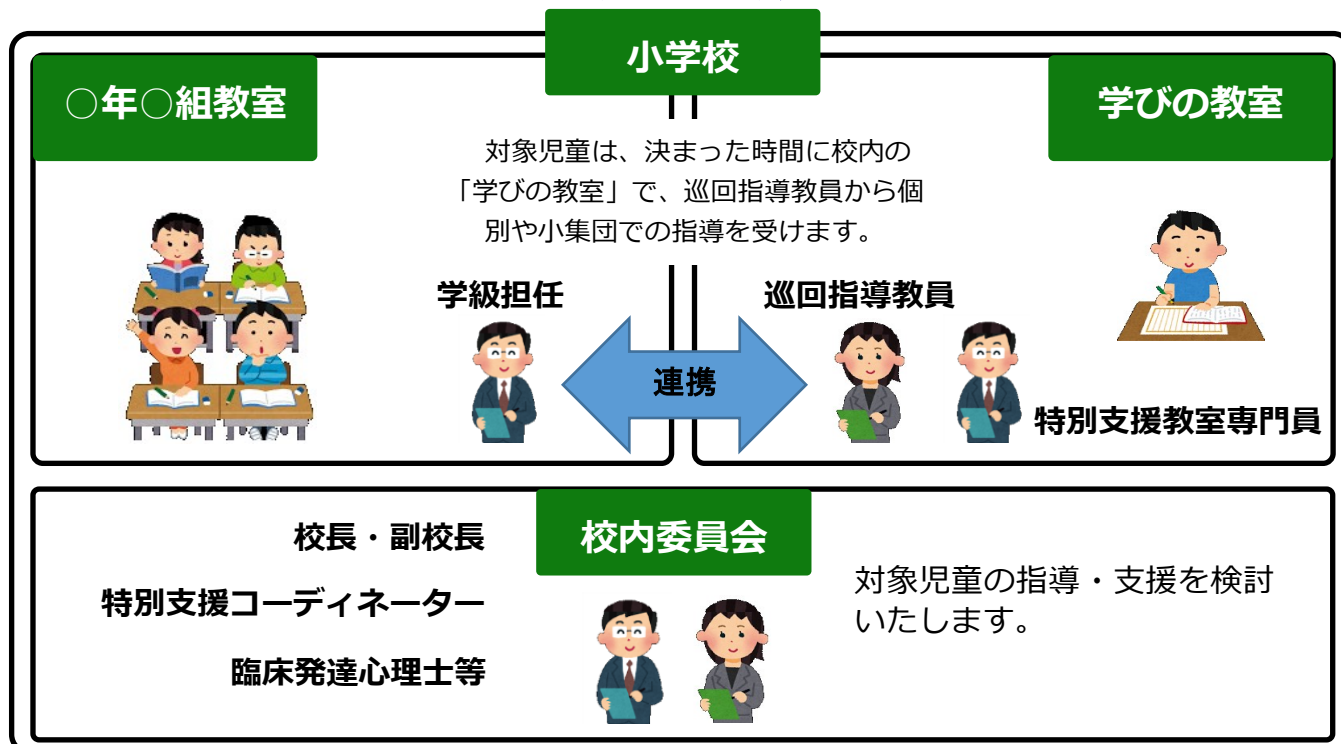
- 「学びの教室」拠点校8校（関口台町小、小日向台町小、金富小、根津小、千駄木小、昭和小、駒本小、本郷小）より、それぞれ矢印の先の学校へ巡回指導を行います。

拠 点 校	➡	巡 回 校
関 口 台 町 小	➡	青 柳 小
小 日 向 台 町 小	➡	礫川小、窪町小
金 富 小	➡	柳町小、大塚小
根 津 小	➡	林 町 小
千 駄 木 小	➡	明化小、誠之小
昭 和 小	➡	指ヶ谷小、駕籠町小
駒 本 小	➡	汐 見 小
本 郷 小	➡	湯 島 小

「学びの教室」について

「学びの教室」では、児童一人一人が抱える困難さを改善・軽減し、在籍学級の中で有意義な生活が送れるように支援してまいります。

利用する児童の校内の動き



【「学びの教室」による効果】

- 巡回指導教員が在籍学級担任等と共通理解を図り、協働して指導することにより、児童が在籍校で障害の状態に応じた特別な指導を受けることができます。
- 担任等が巡回指導教員や臨床発達心理士等の専門家の提案を受けることにより、在籍学級における集団適応能力の伸長を図ることができます。
- 巡回指導教員や臨床発達心理士等の専門家が、在籍学級における児童の行動観察を行うことで、発達障害のある児童に対する適切な支援が可能となります。

特別支援教育の充実のために

発達障害のある児童一人一人の生活上や学習上の困難を改善・軽減するためには、「学びの教室」での特別な指導だけでなく、在籍学級や家庭と連携した継続的な指導が重要です。このため、保護者の皆様にも、本区における特別支援教育や「学びの教室」について理解を深めていただき、教職員と連携して、特別支援教育の充実を図っていくことが大切です。

【問い合わせ】

「学びの教室」での指導について
「学びの教室」への入室等について

→教育指導課
→各学校

03-5803-1300